

## 説明会での主な質問と回答

問 国民健康保険と比べて保険料はどうなるの?

答 保険料を下げるために、東京都の62自治体は本来の負担に加えて約100億円(日野市は約1億4千万円)の税金を投入しました。更に低所得者が出来ました。ただし、個人では保険料の増減に幅があります。

問 病院での医療はどう変わるの?

答 今までどおり必要な医療を受けられます。外来における包括診療や後期高齢者への新たな診療報酬項目(かかりつけ医等)の導入はあります。年齢によって医療に差を持つことはありません。

問 病院等の窓口で支払う一部負担金の割合はどうなるの?

答 今までどおり1割または3割負担です。平成20年7月末までは現在の負担割合を引き継ぎます。8月以降は平成20年度の住民税の課税所得等で負担割合を再度判定します。なお、8月以降は原則同じ世帯の後期高齢者の方だけで判定します。負担割合が変更となる方へは7月中に新たな保険証を郵送します。

説明会終了後、個別の保険料や病院等の窓口で負担する一部負担金の割合についての質問が多くありました。今後も後期高齢者医療制度に関する相談を行う予定です。

問 現在国保に加入で世帯主(夫)が75歳以上、妻が75歳未満の場合はどうなるの?

答 75歳以上の方は後期高齢者医療保険に4月から加入し、保険料は4月から発生します。保険料の支払いは、原則年金から天引きします。妻は75歳になるまで国保に加入します。国保の保険税は妻の収入等で計算しますが、保険税の請求は世帯主へ送ります。納付書や口座引き落として支払います。

問 子どもの扶養で会社の保険証を使っています。今後どうなるの?

答 現在75歳以上であれば平成20年4月から後期高齢者医療保険に加入します。現在75歳未満の場合、75歳の誕生日から後期高齢者医療保険に入ります。それまでは現在の保険証を使います。保険料は平成20年9月まで0円。平成21年4月からの1年は均等割額の5割、平成22年度からは満額を支払います。

## 日野市と多摩テックが災害協定を締結

日野市と(株)モビリティラン

ドモテックは、災害時に多摩テック敷地内に点在する井戸からの飲料水の供給と温泉

の提供について2月20日に協定を締結しました。飲料水の

供給協力については、すでに8事業所と協定を結んでいますが、温泉の提供については初めてです。

【問合せ先】防災課

▼身体障害者または精神障害者

【届け出に必要なもの】  
▼原動機付自転車の場合:①日野市のナンバー・プレート②印鑑  
③標識交付証明書

【届け出に必要なもの】  
▼原動機付自転車の場合:①日野市のナンバー・プレート②印鑑  
③標識交付証明書

【問合せ先】東京都都市整備部企画課(03-5123)

## 市民生活

■4月から医療保険制度の一部が変わります

▼退職者医療制度の対象年齢が

これまでの75歳未満から65歳未満に変更となります。

65歳となる月の翌月1日(1日生まれは

その月)

から退職者用から一般退職者医療制度の対象者

が、これまでの75歳未満から65歳未満に変更となります。

▼退職者医療制度の対象年齢が

これまでの75歳未満から65歳未満に変更となります。

65歳となる月の翌月1日(1日生まれは

その月)

から退職者用から一般退職者医療制度の対象者

が、これまでの75歳未満から65歳未満に変更となります。

65歳となる月の翌月1日(1日生まれは